“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第72号
2013．10．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

～検討委員会（第３者委員会）現地調査を実施～

弥栄町での現地調査

本制度がより効果的に進められるよう、各地域での活動を評価し、活動組織等に対して指導や助言等を行う第３者委員会「島根県農地・水保全管理支払交付金検討委員会」を９月１３日（金）に川本町と浜田市の現地で開催しました。

当日は、会長の濱田島根大学名誉教授はじめ６名の委員が出席し、人口の減少や高齢化が進み農業後継者の育成が急がれる中、頑張って活動をされている川本町の「古市環境の会」と浜田市弥栄町の「弥栄町農地・水・環境保全管理協定」を現地調査し、活動組織等への聞き取りと意見交換を行いました。

■ 委員からの意見や質問

・人材等が不足する地域への支援はどのような体制で実施されているか。
・事務手続きが煩雑でわかりづらいという意見を聞いている。
・パソコンが使える若い人を事務班として手伝ってもらってはどうか。
・活動を維持可能なものとするために要望したいこと。
・若い人が近辺にいるような地域の構造に変えていく必要がある思う。

■ 活動組織等からの意見や要望

・組織の作業班が別の地域に出向いて補修活動を実施している。
・制度として手かせ足かせはあるが、この制度があることでこの先祖代々の土地を荒らしてはいけない思いでやっている。
・農地より畦畔が広く、草刈りに平坦地より労力も経費もかかっているので単価を上げてほしい。
・自分の土地は自分で管理するという考えであり、農地・水はその勢い付けになっている。
・水路の補修は個人ではできないので農地・水の制度が必要。今後も継続してほしい。

島根県では、検討委員会でいただいたご意見や助言を参考に、これからも本制度を推進していきます。各活動組織におかれましては、今後も計画的・効率的な取組みをお願いします。

活動事例紹介

三原の環境整備をめざして

里山の環境整備（川本町）
代表　三宅正文

里山の環境整備のみなさん
（花壇への植栽を終えて･･･）

私たち「里山の環境整備」は、川本町三原地区の１２世帯で平成２４年度から農地・水保全管理支払交付金の支援により活動をしています。

当地は、農地の荒廃、従事者の高齢化で保全管理も思うように進展していない中、農道、水路、地域環境の整備を図るため共同で活動する事により、何とか現状維持、向上をめざしています。

今までの活動状況は、農道の草刈り・整備、水生植物・水生生物の保護、心を和ませる花壇の取設などです。みんなで汗をかき、論議をし、知恵を出し合いながらの作業は苦しい反面、楽しいひとときでもあります。

当地区は限界集落に近い状況ではありますが、これからもみんな元気で力を合わせて地域環境整備に取り組んで参ります。

取水口を拡大して見ると・・・

田んぼビオトープに防護柵を設置

取水口には木炭を置き水質浄化

土水路へＵ字溝を設置

農道草刈り・整備

共同活動に取り組まれる皆さんへ

地域の皆さんの農村環境保全活動への理解や関心を高めるため、テーマ（活動）に沿った啓発・普及活動を実践していきましょう。（啓発・普及活動は、毎年度実施することが必須です。）

■広報活動

・パンフレット、機関誌等の作成・頒布
・看板の設置　等

■啓発活動

・地域主体での農村環境各テーマについての勉強会、または、専門家を招いての勉強会　等

■地域住民等との交流活動

・地域内外の多くの人に農村環境に関心を持って貰うための自然観察会等の交流活動
・地域の農村環境を再点検するためのウォーキング　等

■学校教育等との連携

活動組織が主体となり幼稚園、小中学校、高等学校等と連携を図りながら
・田んぼ・水路の生き物調査
・遠足の場、写生の場の提供　等

第１７回しまねの農村景観フォトコンテスト作品募集中

～　テーマ：農山村からのメッセージ　～

農山村の四季の移り変わり、働く喜び、生活の様子、地域農林業のありさまなど幅広く農山村の風景をとらえた写真。

また、農業、林業、農山村が地域の生活や県土の保全などに果たしている役割を視点にとらえた写真。

☆部　　門　「風景部門」「人物部門」「施設部門」「イベント部門」
※「農地・水保全管理賞」も設けられています

☆応募点数等　一人何点でも可。ただし島根県内で撮影した未発表のものに限ります。

☆応募締切り　平成 26 年 1 月 31 日（金）

詳しくは水土里ネット島根ＨＰまで

★今月の予定★

１（火）	活動計画相談会（出雲市）	８（火）～１０（木）	活動計画相談会（安来市）
３（木）、４（金）	活動計画相談会（大田市）		

ちょっと一息
おたよりコーナー

『美談（農村）の源風景』フォトコンテスト
美談みどりの会（出雲市美談町）

美談みどりの会では、農地・水の活動の様子や農村の四季の移り変わり、生活の様子、地域農業の姿などを対象に、『美談（農村）の源風景』と題してフォトコンテストを開催しました。地域の皆さんからの沢山の応募があり、8月24日に行われた"美談まつり"（地区の夏祭り）時に入賞作品の表彰式を行いました。

お祭り前には、子供たちも一緒に農道法面のヒメイワダレソウの草取りを行いました。（６／２２に植栽した法面は、２ヶ月でこんなに広がりました。）

★入賞作品★

美談まつりでの表彰式

沢山の人に農地・水の活動、景観保全への取り組みを知っていただく良い機会になりましたね。美談みどりの会では、草刈りの労力軽減に農道法面（300m）へヒメイワダレソウの植栽を地域の皆さんで行われています。

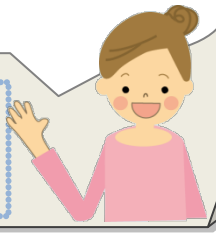

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月１５日までに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

清秋の候となりましたが、この夏の猛暑と日照りで、我が家の家庭菜園の夏野菜は、ほぼ全滅でした。
また、今年は所用続きで遅れていた大根などの種まきを、やっと先日にすることができました。おでんの具として食卓に上ることを楽しみにしていますが、遅れたので、芽を出してもいい具合に生育することやら・・・それにしても、草だけは知らないうちに大きくなっていて、あらためて雑草の強さを思い知らされました。（協議会　K）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

金山環境保全協議会（出雲市）